

平成27年第2回
美唄市議会臨時会会議録
平成27年4月21日（火曜日）
午後3時15分 開議

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 委員長報告
1 議案第67号 美唄市税条例の一部改正の件
2 議案第68号 平成27年度美唄市一般会計補正予算（第1号）
第3 議案第69号 美唄市固定資産評価員選任の件
-

◎出席議員（13名）

副議長	五十嵐	聡	君
1 番	倉 本	賢	君
2 番	長谷川	吉 春	君
3 番	谷 村	知 重	君
4 番	丸 山	文 靖	君
5 番	本 郷	幸 治	君
6 番	森 川	明	君
7 番	吉 岡	文 子	君
8 番	桜 井	龍 雄	君
9 番	金 子	義 彦	君
10 番	高 田	正 則	君
12 番	小 関	勝 教	君
13 番	土 井	敏 興	君

◎欠席議員（1名）

議 長 内馬場 克 康 君

◎出席説明員

市 長	高 橋 幹 夫 君
副 市 長	藤 井 英 昭 君
総 務 部 長	中 平 匡 司 君
市 民 部 長	市 川 厚 記 君
保健福祉部長兼福祉事務所長	千 葉 一 夫 君
総務部総務課長	佐 藤 崇 君
総務部総務課主幹	村 上 孝 徳 君

◎事務局職員出席者

事 務 局 長	三 上 忠 君
次 長	濱 砂 邦 昭 君

午後3時15分 開議

●副議長五十嵐聡君 これより、本日の会議を開きます。

●副議長五十嵐聡君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

4 番 丸山文靖議員

5 番 本郷幸治議員

を指名いたします。

●副議長五十嵐聡君 次に日程の第2、委員長報告に入ります。

順序1、議案第67号美唄市税条例の一部改正の件及び順序2、議案第68号平成27年度美唄市一般会計補正予算（第1号）の以上2件を一括議題といたします。

本件について、それぞれ委員長の報告を求めます。

まず、議案第67号について、小関産業・厚生委員長。

●産業・厚生委員長小関勝教議員（登壇） た

だいま議題となりました、議案第 67 号美唄市税条例の一部改正の件について、産業・厚生委員会の審査の経過並びに結果をご報告申し上げます。

経過といたしまして、4 月 20 日、委員会を招集して審査いたしました。

議案第 67 号に対する質疑・答弁のうち、主なものについて申し上げます。

初めに、地方税法等の一部改正に伴う市税条例の改正ということだが、この改正に伴う市民の負担増に対する考え方について、との質疑に対し、水道料金の引き上げや、消費税増税など、市民生活は大変厳しい状況となっているが、市の国民健康保険会計についても医療費の増加など厳しい財政状況にあり、平成 27 年度予算では一般会計から 7,000 万円の繰出基準外の繰出金を計上していることに加え、被保険者間の負担の公平性確保や、平成 30 年には都道府県が国保の運営主体となることも踏まえ、今回の国の法律の改正に併せた課税限度額の引き上げとなっている。との答弁。

次に、広域化など先の見通しも含めた改定ということだが、空知管内各市における法改正の状況について、との質疑に対し、本年 2 月に行った調査では、美唄も含め空知管内 10 市で課税限度額の引き上げを行う予定であり、おおむね 6 月議会において上程することとなっている。との答弁。

次に、この度の条例改正に伴い、課税限度額の引き上げ対象となる世帯における影響額について、との質疑に対し、基礎分については、236 世帯、236 万円。後期支援分については、207 世帯、207 万円。介護分については、

92 世帯、184 万円となっており、合計で約 627 万円の影響額ということで試算している。との答弁がありました。

結果といたしまして、議案第 67 号についてはご異議がありましたので、起立採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本委員会の決定どおり、ご承認いただきますようお願い申し上げます。報告を終わります。

●副議長五十嵐聡君 次に、議案第 68 号について、小関予算審査特別委員長。

●予算審査特別委員長小関勝教議員（登壇）

ただいま議題となりました、議案第 68 号平成 27 年度美唄市一般会計補正予算（第 1 号）について、予算審査特別委員会の審査の経過並びに、結果をご報告申し上げます。

経過といたしまして、4 月 21 日、委員会を招集して、審査いたしました。

議案第 68 号の質疑・答弁のうち、主なものについて申し上げます。

初めに、「保育施設整備事業」について、以前、3 園を改修した場合と、3 園を統合し新たな保育所としてコンピュータ・カレッジを改修・改築した場合の概算事業費について質問したが、その時の概算事業費と今回の実施設計後の工事費とで開きはあるのか、との質疑に対し、昨年 8 月の臨時会において、3 園を改修した場合の概算事業費は約 6 億円前後かかり、3 園を統合した場合は大体 3 分の 1 になると答えているが、今回の実施設計により、建設事業費については約 2 億円となり、そのほか電機・機械設備等を合わせると約 3 億円となる、との答弁。

地方債返済の財源内訳はどうなっているのか、との質疑に対し、元利償還の7割が交付税参入措置される過疎債を適用する。との答弁。

職員定数について、現在雇用している職員はどうなるのか。との質疑に対し、現在雇用している25名の職員は全員継続雇用する考えである。との答弁。

新たな美唄の仮称中央保育所は、国の保育所設置基準に対して、どのようになっているのか、との質疑に対し、これまでは、複式クラスということで、1、2歳の合同保育、4、5歳の合同保育ということで実施をしてきたが、これからは、年齢ごとのクラス編成ということで考えており、子どもたちが利用するスペースをはじめ、棚やロッカーなどの設備も基準をクリアしており、十分に使用できるスペースを確保している。との答弁。

保育所の外壁について、材料や足場等の設備は行政が負担し、サテライト・キャンパスにおいて協力いただいている3大学や、市内の小・中学生、高校生の協力を得ながら、保育園に通うことが楽しみになるような、そんなデザインを描くような取り組みができないのか。との質疑に対し、すぐに外壁を塗り替えることはできないが、外壁の一部についてのデザインや壁画といったことについては、サテライト・キャンパスに協力いただいている大学と十分協議をさせていただき、検討していきたいと考えている。との答弁がありました。

結果といたしまして、議案第68号につきましては、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本委員会の決定どおり、ご承認いただきますようお願い申し上げまして、報告を終わります。

●副議長五十嵐聡君 これより、議案第67号について、質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。

2番、長谷川吉春議員。

●2番長谷川吉春議員(登壇) ただいま議題となりました、議案第67号美唄市税条例の一部を改正する条例の件につきまして、討論に参加いたします。

結論を先に申し上げますと、私の立場は原案に反対であります。以下、その理由と若干の意見を申し上げます。

今回の美唄市税条例の一部改正は、国による地方税法の一部を改正する法律が、平成27年4月1日から施行されることに伴って、国民健康保険税の課税額が値上げされるものであります。

基礎課税額は、51万円から52万円に1万円の値上げ、後期高齢者支援金等課税額は、16万円から17万円で1万円の値上げ、介護納付金課税額は、14万円から16万円で2万円の値上げとなり、1世帯当たり年間4万円の値上げとなるものです。

今、多くの市民は、消費税の増額、年金の切り下げ、諸物価の値上がりなどで、生活苦に喘いでおり、その上の国保税の値上がりは、生活苦に拍車をかけるものとなります。

安倍政権が提出している医療制度改悪法案の審議が衆議院で始まりました。約3,500万人が加盟する国民健康保険制度を大きく変

えることや、高齢者にも働く世代にも新たな負担を求めるさまざまな仕組みが盛り込まれています。改悪法案の柱の1つは、国保制度の大改編です。国保の財政運営を市町村から都道府県に移管するものです。保険料自体は、引き続き市町村が決めますが、保険料決定への都道府県の関与が強まり、標準保険料率という目安を市町村に示します。市町村で保険料の違いが出ないためなどとして、財政支援をやめさせたり、保険料を引き上げさせたりする都道府県の主導が強まる危険があります。国保の改革で必要なのは、360 万を超す滞納世帯を生む高い国保料の引き下げであり、滞納世帯に対して行われている保険証の取り上げをやめさせることです。保険料を払えず、保険証を失い、病院に行けない、手遅れで命まで失う、こんな悲劇を引き起こさないようにすることが、政治の責任です。市長は国に対し、国保制度の改悪に反対し、市民が安心して医療を受けられるよう強く働きかけることを要望し、討論を終わります。

●副議長五十嵐聡君 これをもって、討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

ご異議がありますので、起立により採決いたします。

本件に対する委員長報告は、原案可決であります。

本件は、委員長報告のとおり決することに、賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数であります。

よって、**議案第 67 号美唄市税条例の一部改正の件**は、委員長報告のとおり**決定**されま

した。

これより、議案第 68 号について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、**議案第 68 号平成 27 年度美唄市一般会計補正予算(第 1 号)**は、委員長報告のとおり**決定**されました。

●副議長五十嵐聡君 次に、日程の第 3、議案第 69 号美唄市固定資産評価員選任の件を議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。
市長。

●市長高橋幹夫君(登壇) ただいま上程されました議案第 69 号美唄市固定資産評価員選任の件について、提案理由をご説明申し上げます。

本件は、竹田隆評価員が 4 月 21 日付けをもって退任いたしますので、本市固定資産評価員として、新たに、市川厚記を選任いたしたく、地方税法の規定により、議会の同意を求めるものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

●副議長五十嵐聡君 お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明がありましたが、

議案第 69 号については、別にご発言もないようですので、原案のとおり、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、**議案第 69 号美唄市固定資産評価員選任の件**は、原案のとおり**同意**することに決定されました。

●副議長五十嵐聡君 以上をもちまして、本臨時会に付議されました各案件は、全部議了いたしました。

これをもって、平成 27 年第 2 回美唄市議会臨時会は閉会いたします。

午後 3 時 3 2 分 閉会

以上会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためここに
署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員
